

中野市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日時 平成26年2月20日 木曜日 午後1時30分
- 2 場所 32号会議室
- 3 出席者
- 委員 青木 淳一、高木 幹男、池田 喜芳、
(敬称略) 滝沢 二千子、鈴木 章彦、畔上 雅光、
夏目 千明、矢野 哲男、湯本 俊治、
中島 武久、藤田 忠良、丸山 義俊、
西澤 頼雄
(計13名)
- 欠席委員 小林 秀子、丸谷 和洋、竹内 久雄
(敬称略)
(計3名)
- 市 渡辺健康福祉部長
月岡福祉課長
小橋国保医療係長
涌田副主幹
高木主任主事
(計5名)

1 開 会 午後1時30分

課 長 大変お待たせいたしました。時間ということで、これから始めさせていただきたいと思います。
本日は大変ご多用の中、また、交通事情の悪い中、ご出席を頂きまして大変ありがとうございます。福祉課長の月岡でございますが、本協議会の議長が決まるまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
最初に、本日の出席人数をご報告申し上げます。委員総数16名中、今現在13名のご出席をいただいております。中野市国民健康保険運営協議会規則第5条の規定によりまして、委員の過半数以上の出席がありますので、定足数に達しているということで、本日の会議は成立しております。
それでは、ただいまより平成25年度中野市国民健康保険運営協議会を開催したいと思います。お手元の資料、次第に従って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 あいさつ

課 長 最初に健康福祉部長からあいさつを申し上げます。

部 長 あいさつを述べる。

課 長 それでは次に進みます前に、今回新しい委員構成になって初めての会議ということになりますので、本日もご出席いただいております皆様から自己紹介をお願いしたいと存じます。名簿が次第の裏面にありますので、ご覧いただければと思います。
それでは民生児童委員の青木様から順番によろしく申し上げます。

(委員 自己紹介)

課 長 大変ありがとうございました。
なお、本日、小林秀子様、丸谷和洋様につきましては本日所要のため欠席とご連絡をいただいております。また、延徳地区区長会の竹内様については、若干遅れてございます。ご報告させていただきます。次に事務局の自己紹介をさせていただきます。

(事務局 自己紹介)

3 会長の互選

課 長 3の会長の互選に進ませていただきます。
新しい委員構成になって初めての会議となりますので、ここで新たに正副会長の選出をお願いしたいと存じます。それでは、正副会長の選出について、事務局から説明申し上げます。

事務局 中野市国民健康保険運営協議会規則第7条第1項による選出の規定について説明する。

課長 それでは、選挙の方法について、どのようにしたらよいか、ご意見を承けたまわりたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 事務局案があったらお願いします。

課長 ありがとうございます。ただいま、事務局案があったらということでご意見をいただきました。それでは事務局の案を説明いたします。

事務局 事務局の案として、会長に青木中野市民生児童委員会会長様、副会長に高木中野市社会福祉協議会会長様にお願いしたい旨を提案する。

課長 ただいま事務局案ということで提案させていただきましたが、ご意見等はよろしいでしょうか。

委員、異議なし

課長 ありがとうございます。
皆様の賛同をいただきましたので、会長は青木様、副会長は高木様にお願いしたいと思います。皆様ご承認いただいたということで、よろしく願いいたします。
それでは、正面の会長席にお願いしたいと思います。

課長 それでは、協議会を再開したいと思います。再開に当たりまして、会長、副会長様からそれぞれ就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

会長 あいさつを述べる。

副会長 あいさつを述べる。

課長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。
それでは、協議会規則第7条第2項の規定によりまして、協議会の議長は会長が当たることとなっておりますので、協議事項の進行につきましては青木会長にお願いしたいと存じます。青木会長、よろしく申し上げます。

4 協議事項

(1) 中野市国民健康保険事業特別会計について

会長 では、座ったままでよろしくお願い申し上げます。
それでは、規則によって会議の議長は会長が務めるということになっているということで、議長に就任させていただきます。
では、日程に従って、協議事項に入りたいと思います。(1) 中野市国民健康保険事業特別会計について、事務局より説明をお願いします。

事務局 中野市国民健康保険事業特別会計の状況について、資料により説明をする。

会 長 ありがとうございます。
ただいま事務局の方から説明がございました。皆さんの方から、ご意見ご質問等ございましたらお受けいたします。よろしくお願ひします。

委 員 一般会計からの繰入金とありますが、この係数を見ていくとだいいぶらつきがあるように思うんですが、これの決まりというか、法則というか、そういうものがあるんでしょうか。

会 長 事務局、お願ひします。

事務局 ただいまご質問いただきました繰入金の関係につきまして、繰入の額につきましては法則性ということではありませんが、経営健全化のため、理事者との打ち合わせの中から、3か年、金額を固定して繰入をしていただいた経過があります。25年度につきましては、これまでの会計運営の流れの中から金額におよその目安をつけまして、15,000万円という形で額を設定させていただいております。

会 長 よろしいですか。

委 員 (了承)

会 長 よろしいですかね。他にございますか。

(特に意見なし)

会 長 よろしいですか。特にないようですので、日程に従い、次に進めさせていただきます。

(2)中野市国民健康保険事業における改正等について

会 長 (2)中野市国民健康保険事業における改正等について、お願ひします。

事務局 (2)中野市国民健康保険条例の一部改正について、
①国民健康保険税条例の一部改正について、資料により説明する。

会 長 ありがとうございます。
条例の一部改正について説明がございました。皆様の方からご質問等がございましたらお願ひいたします。

(特に意見なし。委員の了解あり)

会 長 ないようですので、前へ進ませていただきます。
では、②70～74歳被保険者の一部負担金の変更について、事務局より説明をお願ひします。

事務局 (2)②70～74歳被保険者の一部負担金の変更について、資料により説明する。

会 長 説明がございましたが、何かございますか。

(特に意見なし)

会 長 よろしいですか。特にないようようでしたから、事務局より説明がございましたように進めるということによろしいですか。

(委員の了解あり)

会 長 はい、では進めるということによろしく申し上げます。
では、次へ移ります。

(3)国民健康保険の今後の動向について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (2)③高額療養費制度の見直しについて未説明のため、説明させていただきたい旨を依頼、了解を得て資料により説明をする。

会 長 ありがとうございます。
高額療養費制度の見直しについて説明がございました。何かご質問、ご意見等ございますか。

(特に意見なし)

会 長 なければ、よろしいですか。

事務局 資料の追加説明をする。

会 長 今、追加説明がございました。このことについて何かございますか。

(特に意見なし)

会 長 なければ、以上説明がございましたこのことについて、説明どおり進めさせていただいてよろしいですか。

(委員の了解あり)

(3)国民健康保険の今後の動向について

会 長 はい、ではそのように進めさせていただきます。ありがとうございます。
では、日程に従い、先ほど申し上げましたように(3)国民健康保険の今後の動向について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (3)国民健康保険の今後の動向について、資料により説明をする。

会 長 ありがとうございます。
今、事務局の方から説明がございました。何かご意見ご質問等ございましたらお願いします。

(特に意見なし)

(4)その他

会 長 よろしいですか。特にないようでしたら、事務局には今後とも国民健康保険を取り巻く情勢に注意してもらい、適正な対応と健全な事業運営をお願いいたします。よろしく申し上げます。
それでは、(4)その他につきまして、事務局から何かございましたら説明をお願いいたします。

事務局 (特になし)

会 長 その他、特にないようですので、ここで協議事項すべてを終了させていただきます。議長、副議長、ここで退任させていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。
では、進行をお返します。

5 その他

課 長 大変ありがとうございました。
それでは、その他ということをお願いしたいと思います。その前に、先ほどの国の制度改正に合わせて中野市も同様の改正を行い、引き続き適正な事業運営と経営健全に努めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。
全体通して、皆様の方から何かございますでしょうか。よろしければ、1点、事務局の方からお願いしたいと思います。

事務局 報酬の支払いについて連絡。

課 長 皆様の方で何かよろしいでしょうか。特になければ、以上で平成25年度の運営協議会を閉じたいと思います。大変ありがとうございました。

午後2時15分